

鳴門教育大学附属中学校
学校関係者評価報告書

(令和4年度)

令和5年3月

学校関係者評価委員会

目 次

I	学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	
1.	はじめに -----	2
2.	評価の目的 -----	2
3.	評価のスケジュール -----	2
4.	学校関係者評価委員会委員 -----	3
5.	本評価報告書の内容 -----	3
6.	本評価報告書の公表 -----	3
II	学校関係者評価結果	
1.	総合評価 -----	4
2.	評価項目ごとの評価	
(1)	評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」 -----	4
(2)	評価項目2「いじめの防止」 -----	5
(3)	評価項目3「基本的生活習慣の徹底」 -----	6
	参考：学校の現況及び目標 -----	7

Ⅰ 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

1. はじめに

本報告書は、保護者、学校評議員、大学教員、地元の企業経営者で構成された学校関係者評価委員会が、鳴門教育大学附属中学校の教育活動の観察や校長等との意見交換等を通じて、附属中学校の自己評価の結果について学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

2. 評価の目的

学校評価の目的は、以下の3点である。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること

学校関係者評価は、学校の自己評価の結果について学校関係者の立場から評価することを通じて、「① 自己評価の客観性・透明性を高めること」「② 学校・家庭・地域が共通理解を持ち、その連携協力により学校運営の改善に当たること」を期待して実施されるものである。

※ 参考 文部科学省（2016）「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」

3. 評価のスケジュール

時 期	内 容
令和4年8月	第1回学校関係者評価委員会（委員長の選出、評価項目等の確認）
随時	委員が随時、学校を訪問して行事・授業等を参観、校長と意見交換
令和5年3月	第2回学校関係者評価委員会（自己評価書の審議・総合評価、評価報告書のまとめ）

4. 学校関係者評価委員会委員

宮崎 守通	元附属中学校保護者会会長
手束 直胤	社会福祉法人有誠福祉医療法人有誠会理事長 附属中学校卒業生 元附属中学校学校評議員
○ 小坂 浩嗣	鳴門教育大学大学院教授
稲木 紀彦	附属中学校学校評議員 (株)トクジム代表取締役社長 元附属幼稚園学校評議員 元附属中学校保護者会会長

○ は委員長（令和5年3月現在）

5. 本評価報告書の内容

本評価報告書の「II 学校関係者評価結果」では、

評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」

評価項目2「いじめの防止」

評価項目3「基本的生活習慣の徹底」

について全ての観点の内容を総合的に判断し、学校の教育活動・運営全体に関する総合評価を

A 十分達成されている

B 達成されている

C 取り組まれているが、成果が十分でない

D 取組が不十分である

の4段階評価で記述している。

上述した3つの評価項目についても、各項目で同様の4段階評価で記述し、主な「優れた点」「改善を要する点」を併せて記述し、総合評価の根拠・理由を示している。また、「保護者対象学校評価アンケート」や「全国学力・学習状況調査」の結果についても適宜記述している。

なお、「参考」として、「学校の現況及び目標」を添付した。

6. 本評価報告書の公表

本報告者は、本評価報告書を鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ（<http://www.naruto-u.ac.jp/schools/06/004.html>）への掲載により、広く社会に公表する。

II 学校関係者評価結果

1. 総合評価

鳴門教育大学附属中学校学校関係者評価委員会は、
評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」
評価項目2「いじめの防止」
評価項目3「基本的生活習慣の徹底」
の内容を総合的に判断し、4段階評価中の「**B 達成されている**」と評価する。

この評価に至った根拠・理由については、以下の「2. 評価項目ごとの評価」において述べる。さらに、評価項目ごとに、主な「優れた点」「改善を要する点」をまとめ、達成度を総括する。

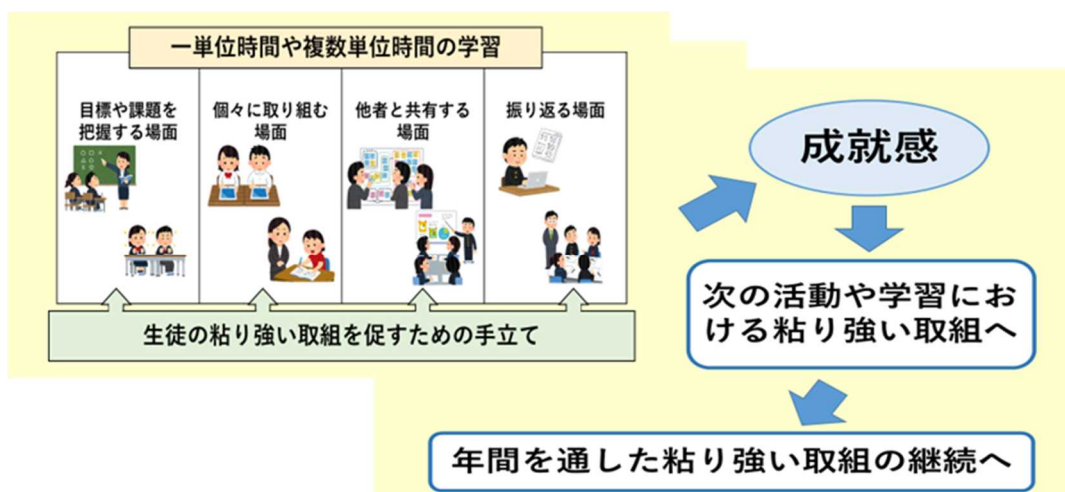
2. 評価項目ごとの評価

(1) 評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」

評価項目1について、主体的に学習に取り組む態度を育成していく上で、生徒が目標の達成や学習課題の解決に向けて粘り強い取組を続けるため、自らの学習を調整しようとする「自己調整学習」を推進してきた。学校関係者評価委員会では、コロナ禍における制約や学校長が急逝した以降の事情を勘案し、学校の自己評価で判断された「**B 達成されている**」が妥当であるとし、学校関係者評価を「**B 達成されている**」とした。

【学校の取組】

粘り強い取組を続けるための方策として、一単位時間や複数単位時間の学習を「①目標や課題を把握する場面」「②個々に取り組む場面」「③他者と共有する場面」「④振り返る場面」の学習過程を設定して取り組まれた。学校が設定した自己調整学習の過程モデルを下図に示す。



【優れた点】

- ① 粘り強い取組を促す手立てとして、タブレットの活用法を工夫し、授業の導入で毎回一人ずつの声が聞けるようにしたこと、コロナ禍であってもグループ討議やホワイトボードミーティングなどで有効活用して取り組まれた。多くの生徒は、目標の達成や学習課題の解決を継続していこうとする意志や意欲を強くし、自己効力感を感じ取っていた。
- ② STEAMIC (STEAM for I・C) 教育(※)の一環として、3年生において技術分野の中にある他教科の横断的な学習部分を示したことにより、社会的な問題に対する課題探求について各教科の視点から見つめ、課題をあらわにする生徒の姿が見取れた。
- ③ 全国学力・学習状況調査(国語・数学・理科)では、学力ならびに学習に対する興味・関心の各項目において、全国や徳島の基準を上回る結果であった。

(※) STEAMIC (STEAM for I・C) 教育とは、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育(Inclusive)、フェーズフリーの防災意識や主権者意識を育むシティズンシップ教育(Citizenship)を有機的に関連させた先導的 STEAM 教育である。

【改善を要する点】

- ① STEAMIC 教育は今年度より始めたことから、研究理論を構築する過程にある。次年度の研究発表会に向けて、教科教育と STEAM 教育の関連性を明確にすることや授業実践を重ねて検証することがもとめられるが、ワークバランスに留意して推進いただきたい。

(2) 評価項目 2 「いじめの防止」

評価項目 2 について、従来の教育活動を継続しながら、道徳教育や体験活動等の充実を図っていじめの予防に取り組んだり、学校生活アンケートやいじめに関するアンケート等を活用して、いじめの防止・早期発見・対処に学校をあげて組織的に取り組んできた。学校関係者評価委員会では、コロナ禍における制約や学校長が急逝した以降の事情を勘案し、学校の自己評価で判断された「B 達成されている」が妥当であるとし、学校関係者評価を「**B 達成されている**」と評価した。

【学校の取組】

「附属中学校いじめ防止基本方針」にもとづき、学年団を中心として組織的に取り組んでいる。生徒等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた取組を展開させている。今年度も「感染防止」と「教育活動の意義」で葛藤する状況にも、教職員と生徒が協力して知恵をしぼり、文化祭等に取り組んだ。また、学校生活アンケートやいじめに関するアンケートの結果を踏まえて、全校生徒に向けたメッセージを発信した。

【優れた点】

- ① 人を思いやる言動や、周りへの気配りができる集団づくりの一環として、教職員が率先して「いま、その場で」生徒の良いところを具体的に褒めて承認することに努めている。特に、担任は、短学活(朝や帰りの学活)を有効に活用している。
- ② 学年通信の発信、道徳や学級活動の授業づくり、学校・学年行事において、教職員が同一歩調で取り組めるように、学年団が主体となって PDCA サイクルで進めている。

【改善を要する点】

- ① 年3回実施予定であった学校生活アンケートが7月と2月の2回であったが、学校長の死亡後に健康調査をしたことで、異なる角度から生徒の生活実態に迫る可能性が見出している。今後の調査内容の精査や調査方法・頻度などの検討が求められよう。
- ② 参観日や文化祭等の学校行事に参加できなかった保護者への情報発信、学校と保護者の信頼関係を構築していく手立ての一つである学校評価に関する保護者アンケートの取り方について検討の余地があろう。

(3) 評価項目3「基本的生活習慣の徹底」

評価項目3について、生徒が有意義な学校生活を送る上で基盤となる基本的生活習慣に「あいさつ」「時間を守る」「掃除(美化意識)」「聴く(コミュニケーションスキル)」の4つを重点化して取り組んできた。学校関係者評価委員会では、コロナ禍における制約や学校長が急逝した以降の事情を勘案したうえで、学年における評価に違いのあることを踏まえて学校が自己評価で判断された「**C 取り組まれているが、成果が十分でない**」が妥当であると評価した。

【学校の取組】

生徒指導部が中心となって「校内で出会うすべての人に自分から元気なあいさつができること」「時間がしっかりと守れること」「掃除が丁寧にできること」「人の話がきちんと聞けること」を職員会・学年会等で共通理解を図り、きめ細い継続した指導を推進した。また、生徒会本部役員を中心とする朝のあいさつ運動、執行委員会の活動(議員会・生活委員会・整美委員会等)による生徒の自治的な活動を推進した。

【優れた点】

- ① 朝夕の短学活、授業の開始と終わり、部活動など、学校生活の全般にわたり、教職員が率先して笑顔であいさつをしたり、適宜指導するように努めた。特筆する活動として、毎授業の始めに教師がスモールトークで生徒を元気づけたり学習意欲をかき立てたりした。
- ② 1分前着席は、意識化が徹底されて習慣づいた生徒が100%に近い数である。「授業を疎かにしてはならない」とする“生徒にとっての論理”が働いていると思われる。

【改善を要する点】

- ① 1分前着席を参考に、5分前登校に対する方策には検討する余地がありそうである。
- ② 交通ルールやマナーを守ること、美化意識の涵養についても、引き続き学校だけでなく保護者や地域との意見交換など協力と連携を継続してもらいたい。

参考 学校の現況及び目標

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属中学校
- (2) 所在地 徳島市中吉野町1丁目31番地
- (3) 学級等の構成
1 学年 4 学級 2 学年 4 学級
3 学年 4 学級 計12学級
- (4) 生徒数及び教員数(令和4年5月1日)
生徒数 401人 教員数 24人(正規教員)

2 目標

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属中学校校則第1条において「小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属中学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②鳴門教育大学の学部学生の実地教育（教育実習）及び大学院生との教育実践研究等を行う使命
- ③教育界の課題の解明に努め、関係機関と連携し、本県中学校教育推進に寄与する使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている中学校教育の目的の達成のため、次の教育目標を掲げ、めざす生徒像・教師像・学校像を明確に示している。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、国際社会の発展に寄与することのできる心身ともにすこやかな中学生を育成する。

めざす生徒像

- 優しく思いやりの心を持ち、人の気持ちがわかる生徒
- 目標を持ち、自主的、創造的に学ぶ生徒
- 強い意志と体をもつと共に、しなやかに生きる生徒

めざす教師像

- 生徒を愛し、生徒と共に伸びる教師
- ゆるぎない使命感、鋭い教育観をもった教師
- 優れた指導力をもった教師
- 強い責任感をもって、何事にも丁寧な対応ができる教師

めざす学校像

- 創造的な知性を磨く学問学校
- 情熱的な意志を鍛える鍛錬学校
- 強健な身体を練る体育学校
- 敬和奉仕の精神に生きる人間学校

(3) 令和4年度重点目標（実践事項）

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現
 - ア 主体的に学習に取り組む態度の育成
一粘り強い取組を促す手立ての工夫
 - イ STEAMIC（STEAM for I・C）教育の推進
- ② いじめの防止
 - ア 人を思いやる言動や周りへの気配りができる集団づくり
 - イ 対話等を通じた深い生徒理解と信頼関係の構築
- ③ 基本的生活習慣の徹底
 - ア 校内で出会うすべての人に自分から元気なあいさつができる習慣付け
 - イ 時間の厳守や清掃等、決められたことが確実にできる集団づくり

(4) 令和4年度評価項目（評価指標）

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現
 - ア 保護者対象アンケート（7月と2月に実施）
 - イ 教職員対象自己申告による目標管理（2月）
「学習指導」
- ② いじめ防止
 - ア 保護者対象アンケート（7月と2月に実施）
 - イ 教職員対象自己申告による目標管理（2月）
「児童生徒指導等」
- ③ 基本的生活習慣の徹底
 - ア 保護者対象アンケート（7月と2月）
 - イ 教職員対象自己申告による目標管理（2月）
「学級経営・学校運営・校務の処理・その他」